

令和3年駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会会議録

- 1 告示年月日 令和3年10月15日(金曜日)
- 2 開催年月日 令和3年10月26日(火曜日)
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後2時
- 5 閉会時刻 午後2時40分

6 議題

○審議案件

なし

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 上半期保育料徴収状況について
- (2) 上半期学級給食費収納状況について
- (3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 令和3年度上伊那社会教育関係者懇談会について

7 出席者

教育長 本多俊夫

教育長職務代理人 福澤惣一

委員 唐澤浩

委員 氣賀澤知保

委員 木下健一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長
吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴：1人(うち報道機関 1人)

8 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 私のほうからです。

ちょうどこの時期になると、私の大好きな句なのですが、良寛の「うらを見せ おもてを見せて 散るもみじ」という句を思い出します。これは良寛の辞世の句なんですけれども、写実的には、まさにそのとおりで、裏も見せ、表も見せて紅葉は落ちるけれども、何かそこはかたない悲しさといえますか、ほのぼのとした優しさというか、飾り気のない良寛の人柄がよく出ているなあということで、私は好きだということでもあります。こんなふうにして余生を送りたいものだなあと、また亡くなる時もこうでありたいなあというふうに思っているところであります。

さて、教育長報告はちょっと久しぶりでありますが、9月30日に市町村教委連絡会がございました。

そこにつらつらと書いてございますが、2の(3)を訂正していただきたいと思います。「特別新教育」なんていうのはありませんので、打ち間違えです。「特別支援教育」と直していただければありがたいです。

特別支援教育に係る課題ということで、自情障学級が大変に県下で増級していると、昨年度から長野県の中で40学級増えているそうです。

全国的に見ても特に長野県は突出してこういう特別支援学級が多いということはもう指摘されておるところですが、そこに書きましたように「教員不足および正規率の低下の要因となっており、共生社会の実現に向けたインクルーシブな教育環境づくりは学力向上の取り組みが十分に進まない状況。」であると、ついては「県として、LD等通級指導教室の設置を計画的に進めると共に、各地区の実情に配慮してサテライト教室の設置を検討するなど、」ということが書かれております。

例えばLD等通級教室というのは、上伊那の場合でしたら箕輪中部小、伊那北小、それで赤穂小とございますが、必要に迫られて今はサテライト化をしたりするところが増えてきております。それぞれ今の3つのところからサテライトを――駒ヶ根市の場合にも宮田と飯島にサテライトができております。それは今年からであります。

それで、上伊那の場合には中学のほうは伊那東部中にございます。

小学校で通級教室があるのに中学へ行ったらぴたっとなくなってしまうというような声が反映されておるようですが、どうもそれが増えそうだという感じはします。

もう何も歯止めがかからないくらいに多くなってきているということですが、やはりLD等通級教室、中間的なところで少しでもよくなったら原級のほうに戻るといったような形を今後もしばしば進めていかなければ、この状況に歯止めはかからないんじゃないかなあというふうに思うところであります。

少し前向きな考え方が起こってきているということで、情報としてそこに挙げました。

裏へ行っていただきまして、「教育を多方面から見つめて」というところに書かせていただきましたけれども、ちょっとその中に「終生の目標は、「上へ上へ」ではなく「奥へ奥へ」と歩む生き方。」というような文章がございまして、ちょっとそれこそ立ち止まって考えてみると、まさにそ

のとおりだなというように思います。上には究わまりあるんだけれども、奥を探究する道には際限はないんだなというふうに思います。

子どもたちを指導する、また私たちも生きる、これは大事にヒントになるのではないかなあというふうに思います。私たちは他者との比較に重きを置いて生きているくらいがあまりにも多過ぎるんだけれども、そういうふうではないぞというところで大事なところがちょっと出ておりましたので、そこに書かせていただきました。要するに、自己を見詰めるということが改めてそこでなされなければ、また自分の実践以外ないぞということを書かせていただきました。

また「先達の教え」というところです。

ああそう言われればそうだなと思うのが、人生の決まり事っていうのがあるんだそうです。それは4つあると、「繰り返せない」「代わってもらえない」「必ずおわりが来る」「そのおわりがいつ来るかわからない」、聞けば当たり前なんですけれども、でも意外とそれに抗って生きている自分があるかなあというようなことで、教育委員さんたちにもちょっとお考えいただければということ載せさせていただきました。

最後でございます。

「ちょっと立ち止まって」のところです。

子どもの実態ではございませんが、東京オリンピックではない前回のオリンピックのボクシングのミドル級の村田諒太、彼がボクシングの世界の頂点に立って、その後プロに入ったんですが、金沢景敏という方と座談をしたのが載っておりました。

時間のあるときにまた見ていただければと思うんですが、5つ目の丸のところでは。

「自分がやりたいことをやれるようになるためには、やりたい、やりたくないに関係なく、目の前のことを一所懸命にやる。誰もやりたがらないことを誰よりも圧倒的に突き抜けてやる。そこをちゃんと通っていた人にしかチャンスは来ない。」

こういうストレートなことを言うと、えらい何か真つ当なことで厳しいことを言うなあとか、そのほかにも読んでいただくことの中にそういう御意見をいただくかもしれませんけれども、こんなようなストレートな思いを今の子どもたちに伝えてもいいんじゃないのかなというふうに思います。何か優しく子どもに嫌われないように、何か上っ面だけのきれいごとで、地域も学校も家庭も含めて、何かそういう状況がちょっとあるのではないかなあというように私自身も含めてちょっと危惧しているところでもあります。

きれいごとの中からは何も生まれませんと思います。ハスの花も泥の中であんなにきれいな花を咲かせておるわけでもありますので。

繰り返しになりますが、学校でも子どもへの遠慮があるような教師がやや見られます。家庭でも子どもに気を遣っている親って結構いるんじゃないかと思いますが、そんな必要は全然ないんじゃないかと思います。そんなことより、成人になったりとか何十年たったりしてから、ああこれが父ちゃん母ちゃんの言っていたことか、ああこれは、あのときはむかついたけどあの先生はこういうことを言ってくれたのかのほうがよくぼど大事だと思うんですが、何かちょっと目先だけ見ているようなことを――私だけの感想であればありがたいんですが、そんなことをちょっと危惧しております。

今日はいつになく議題も少ないので少し早く終わるかと思いますが、少ない中で充実し

た会になりますように、よろしくお願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料により説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 上半期保育料徴収状況について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の5ページ、右肩に「報告(1)」と書いてある9月分保育料徴収実績表ということで、9月30日までの状況を上半期ということで報告させていただきます。

まず上の段が保育園の分になります。

保育園の更に上段、現年度分、本年度発生した保育料に対しての現在までの収納状況がこちらに書いてございます。

まず上の段から保育所運営費の公立分、そして同じく私立分とありますが、この中には未満児の保育料、今は3歳以上児の子どもたちは国の制度の関係で保育料は無償化になっておりますので、そのほかに給食のときに出す副食費の保護者負担分、これがそれぞれ公立、私立ということで計上されておるわけでありまして、長時間保育と合わせたものが現年度分の欄の一番下の現年度分の小計という欄になります。

調定額のB欄、累計のところを御覧いただきますと、そういった現年度分、本年度発生をしました保育料2,980万6,190円が現在の保育料として計上されておるもののうち、収入がその右の欄、収入額等の欄の左から2番目の(C)累計収入額とございますが2,932万2,130円ということです。

また、右のほうへ移っていただきますと、9月末現在の保育料は48万4,060円が未収になっておるということです。

その右横へ行きまして、徴収率が98.38%、昨年と同じ時期の徴収率が97.18%でありますので、1.2ポイントほど昨年よりも良ということになっております。

また、その右のほうへ目を移していただきますと、前年同期収入済額という欄があるわけですが、そのDという欄、前年同期は2,290万6,140円が徴収額としてあったわけでありまして、比較をしますと昨年に比べて128.01%の収入増ということになっております。これは園児の数ですとか保育料が発生をしている家庭の所得の状況などによって変わるわけでありまして一概に比

較はできませんが、若干収入未済額があるということで御覧いただければと思います。

その下の欄ですが、過年度分の保育料の収納状況が出ております。

昨年度から引き続いた額が調定額ということで 193 万 1,050 円というものがありまして、これまで、9 月末までに 4 万 600 円が収入となっておるわけでありまして。

その右のほうへ行きますと、過年度分につきましては 9 月末で 189 万 450 円が収入未済ということで、徴収率も 2.1% ということで、昨年が 10.61% ですので、昨年に比べますと 8.51 ポイント下回るというところです。

過年度分につきましては、もう古くからの方もおる中であるわけですが、もう子どもが在園していない家庭があるということで、ここへ来てやはり収入額がなかなか伸びておらんという状況です。

その下の欄であります、幼稚園の保育料になります。

こちらのほうは、現年度分の中に副食費がこれは出ておりますが、副食費と長時間の保育料であります。

調定額、副食費は 86 万 9,700 円になります。そのうち 9 月末までの収入額が 83 万 9,700 円、収入未済額が 3 万円で、徴収率としまして 96.55%、昨年同期が 97.85% でありますので 1.3 ポイント昨年より減です。

また、こちらの収入済額は昨年同期に比べますと 102.53% ですので、若干昨年よりも収入額は増えておるといふところです。

その下の長時間保育料につきましては、発生しました調定額が 5 万 5,800 円でありまして、収入済額が 5 万 5,800 円、収入未済額は 0 円です。

右のほうへ行っていただいて、昨年同期と比べますと、徴収率については昨年度と同様、収入済額につきましては 143.44% で昨年よりも大きいというふうになっておるところです。

幼稚園のほうも、過年度分の幼稚園保育料でして、こちらのほうの調定累計が 60 万 2,409 円です。こちらのほうは残念ながら今年度の収入がまだ 0 円ということでして、徴収率、それから昨年同期比の収入済額ともに昨年より上がっていないというところが現状です。

その下の幼保計ということで、市内の保育料全体で見ますと、現年度分につきましては徴収率 98.33% で、昨年同期に比べると 1.13 ポイント上回っておるわけでありまして、過年度分につきましては、やはりここもあまり収入がないということの中、本年度の徴収率が 1.6%、昨年同期と比べまして 7.78 ポイント下回っておるといふような状況です。

あと、幼保合計のところはまた御覧いただきたいところでありますが、以上が 9 月末までの保育料の徴収実績の報告です。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 上半期学級給食費収納状況について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

6 ページを御覧いただきたいと思っております。

「報告(2)」と右肩にある資料でございます。

こちらは令和3年度の8月分、第4期までの収納状況、これも例年報告させていただいております。

報告の前に昨年度の令和2年度分の金額につきましてですが、昨年度は、御承知のとおり4月10日から5月20日まで新型コロナウイルスの影響によりまして学校が臨時休校となり、口座振替の開始時期を1か月先送りしたことに伴って金額が少なくなっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、就学援助認定者の学校給食費が昨年度から10割補助となったわけではありますが、この分につきましては年度末に年間実食数が確定したところで教育委員会より学校給食委員会の口座へ支払われることになっておりますが、今回の報告につきましては就学援助認定者の収納を見込んだ金額となっておりますので、併せて御承知おきください。

それでは、まず上段の赤穂学校給食センターになります。

現年度分の令和3年度につきましては収納額が5,319万1,287円でありまして、滞納額10万7,837円でございます。徴収率は99.8%、滞納者の数は18名というところでございます。

過年度分、こちらのほうも保育料と同様過年度分のものがあるわけではありますが、こちらは調定額が455万7,823円、これに対しまして収納額が8万502円、収納率1.77%で、滞納者の数は21名ということでございます。

続いて中段に参りまして竜東学校給食センター分でございます。

現年度分の令和3年度については収納額が1,132万8,725円、滞納額は2万3,526円で、収納率99.79%、滞納者数が1名でございます。

続きまして過年度分につきましては、調定額が31万8,209円でありまして、収納額が2万円、徴収率6.29%ということで、滞納者の数は2名でございます。

下段に行きまして赤穂学校給食センターと竜東学校給食センターの合計の現年・過年度の令和3年度の合計になるわけではありますが、こちらのほうの収納額が6,462万514円でありまして、滞納額は490万6,893円で、収納率92.94%、滞納者数は42名というふうになっております。

令和2年度より就学援助による学校給食費の割合の補助が10割になったこともあり、以前と比較し滞納額や滞納者数は減少の傾向にあります。

現年度分につきましては未納者に早めに連絡を取るなどし、未納額が多額になり納付困難になることがないように対応しております。

過年度分につきましては、完納になった保護者もあり、人数、滞納額とも減少をしております。

一方、これまでと比較して前年度分の未収金がないこと、また卒業してからの年数がたつことにより納付していただくことが困難になり、過年度分収納率はなかなか上がらないという状況がございます。

以上が給食費についての報告でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 滞納者の数はだんだん減ってきているということですね。

○赤羽子ども課長 現年度分は減ってきております。

ただ、過年度分も減ってはいるんですけれども、なかなか昔ながらの方、保育料同様、今はお子さんが学校にいない保護者、そういった方のところがなかなか収まらなくて減っていかないと

いう現状です。

○福澤教育長職務代理者 令和元年から2年に116名から43名に減っているけれど、これは何か対策を打ったということですか。

○北澤教育次長 就学援助が8割補助だったのを10割補助にして、1回対象者の方にお渡しするとなかなか入ってこないの、市から直接給食センターへ納入したということです。去年は未納がゼロでした。

過年度分と、本年度もまだ多少令和3年度分がありますけど、見込み的には限りなくゼロに近くて現年度の方が減っていけば減っていくような構図にはなってきております。

あとは、滞納されている方は保育料も給食費も普通の税金の関係もあります。大口の方が多いので、そういうのも連携してやっていく必要があります。

○福澤教育長職務代理者 保育料もそうだけど、給食費の場合も最初学校へ入るときに何か書いてもらうんじゃないかね。

保育料は保証人が誰とか書いてもらいますよね。

○赤羽子ども課長 保育料も、入園のときですね。はい。もらっています。

○福澤教育長職務代理者 それは、こうなったときに効力がないということですかね。

○赤羽子ども課長 現年度分は滞納がありません。

過年度分は、もうそういう制度ができる前の方のものがまだありますので、古い方で多額の方があります。

○福澤教育長職務代理者 給食費の場合は、未納になってくると、支払った人が材料費をみんな背負っているということになるんですよね。

保育料の場合は市が負担しているということなんですよね。

いずれにしろ不公平な形になってしまっているから、どうしようもなく諦めるというわけにはいかないと思うので、対策はやっぱり続けて取っていかないといけない。だから、これから先のこともあるので、増えていくのか減っていくのかっていう傾向をよく見ていて、その原因というものをある程度見ていかないといけないと思う。

○本多教育長 よろしいですか。

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

7ページをお願いします。

受付番号3-060は駒ヶ根協力隊を育てる会主催の青年海外協力隊の活動を知るイベントで、毎年後援しているものです。

3-061は岡谷市のカノラータ・オーケストラが行う定期演奏会で、毎年後援しているものです。

3-062は上伊那小学生バレーボール連盟が行う長野県小学生バレーボール大会の上下伊那ブロック大会で、一昨年度にも後援実績があります。

3-063は駒ヶ根市スポーツ協会バレーボール部が行うバレーボール大会で、毎年後援してい

ます。

3-064 は先ほどありました上伊那小学生バレーボール連盟が行う長野県小学生バレーボール大会の南信地区大会で、一昨年度にも後援実績があります。

3-065 は新規の案件ですが、駒ヶ根ぼっちクラブが行う高齢者と障がい者参加によるボッチャの講習会と大会です。営利性、政治性、宗教性等なしと認められるものです。

説明は以上です。

〈質疑・意見等なし〉

7 その他

(1) 令和3年度上伊那社会教育関係者懇談会について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

8 ページです。

11月12日金曜日、上伊那社会教育関係者懇談会ということで、よろしく申し上げます。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料はありません。

教育懇談会ですが、今回は狼煙リレーの関係をテーマにということで、社会教育委員連絡協議会が担当しているということでそういう形になっております。

駒ヶ根市は今まで狼煙リレーというものに参加してこなかったんですけども、たまたま今回、ちょっと最初にやってみようということで簡単な形でお引き受けをしたところ、社会教育委員連絡協議会の会長さんから宮澤委員さんにお話があったということで、30日の土曜日ですけども、おもしろかつば館でのろし上げのリレーと、それから昔体験をやる予定になっております。

時間については9時半から昔体験ということで、中沢公民館に寄附がありました昔の籠に乗る体験だとか火おこし体験だとかをしながら、それからかつばの音楽広場というところでオカリナクラブや駒ヶ根太鼓さんの発表がございまして、その後11時から狼煙体験ということで、どういう形で狼煙リレーというのが下伊那から山梨のほうまでつながっていくというようなところのお話を聞きながらやるという形で今企画をしております。

今は有志の皆さんでということの中で声をかけさせていただいて、公民館とか伊南子ども劇場さんだとか駒ヶ根太鼓さんとかに協力させていただいて、今回はまずやってみるというような形の中で開催して、その苦勞の話などを当日お話ししてくださると思っております。

よろしく申し上げます。

〈質疑・意見等なし〉

8) 閉会宣言 本多教育長（午後2時40分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
